

# 令和2年度 第1回高齢者支援部会・健康づくり支援部会 合同部会

## 議事録

日 時：令和2年8月26日（水）  
20時00分～20時45分  
場 所：帯広市役所10階 第6会議室

### (会議次第)

- 1 開 会
- 2 会 議
  - (1) 第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について
  - (2) 第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
  - (3) その他
- 3 閉 会

### (委員・専門委員)

- 出席（18人）  
（高齢者支援部会9人）  
小林委員、山本委員、野水委員、山川委員、  
畠山専門委員、濱専門委員、渡辺専門委員、村上専門委員、鈴木専門委員  
（健康づくり支援部会9人）  
阿部委員、吉村委員、鳴海委員、古澤委員、金須委員、  
川田専門委員、角谷専門委員、有岡専門委員、干場専門委員

### (事務局)

- 健康推進課  
野原課長、金田課長補佐、長谷川係長
- 地域福祉課  
毛利課長、永田課長補佐、家内課長補佐
- 高齢者福祉課  
内藤課長、廣瀬課長補佐、藤原課長補佐、中村主任

### (議事録)

- 事務局  
皆様お晩でございます。  
本日は皆様ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
ただいまから、帯広市健康生活支援審議会第1回高齢者支援部会と健康づくり支援部会との合同部会を開催させていただきます。  
委員及び専門委員の皆様18人中18人のご出席をいただいておりますことから、帯広市健康生

活支援審議会条例施行規則第4条第1項の規定により本日の会議は成立しております。

次に、議事に先立ちまして、市民福祉部参事、橋向よりご挨拶申し上げ、また令和2年度に異動がありました事務局職員を紹介させていただきます。

● 参事

お晩でございます。市民福祉部参事の橋向でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、審議会そして先ほどの専門部会に引き続いてのご参集、誠にありがとうございます。

皆様には、本審議会の委員、そして専門委員の立場のみならず、日頃より本市の保健福祉行政全般にわたりまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、まずは深くお礼を申し上げます。

さて、先ほどの審議会冒頭にもございましたが、今年度は、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする、第八期の帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定することとなり、その策定に向けて、ご意見、ご議論をいただくため、本日、合同部会という形での開催とさせていただきます。

本市におきましては、地域住民の複合化した支援ニーズの増加に加え、認知症高齢者の増加、そして介護人材の不足など、高齢者福祉に関わるさまざまな課題が顕在化している現状にあります。こうした地域課題を踏まえつつ、この間の取り組みの評価・検証などを行いながら、本市の地域包括ケアシステムのさらなる推進に向けての計画の位置づけとなるものでございます。

このため、本日は、現行の第七期計画における実施状況のご報告とともに、「第八期計画の策定について」を議題とさせていただくこととしてございます。本日も出席の各委員の皆様には、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、引き続き、私の方から、本合同部会の事務局職員のご紹介をさせていただきます。室長・課長職のみのご紹介とさせていただきます。

(参事より事務局職員を紹介)

● 事務局

なお、橋向参事につきましては、所用のためこれで退席させていただきます。

(参事挨拶後退席)

● 事務局

議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に「第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について」、それから「第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について」の2つをお送りさせていただいております。

お忘れになった方がいらっしゃいましたらお声かけください。

本日お手元に配布させていただきました資料が、「合同部会の名簿」、「合同部会の座席表」とな

っております。新しい生活様式の実践のため、自己紹介の時間は設けておりませんので、こちらの資料をご覧くださいと思います。

それでは、議事に入る前に、審議会条例第3条第4項の規定に準じ、委員の中から合同部会の部会長の選出を行いたいと思いますが、合同部会の審議項目が「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定」に関わるものでありますことから、部会長は本計画の所管部会となります高齢者支援部会の小林部会長にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

- 事務局

それでは、以降の進行につきましては小林部会長よろしくお願ひいたします。

- 部会長

皆さん、こんばんは。

ただいま事務局から説明がありましたように、このたびの合同部会の審議項目が、高齢者支援部会の所管となっております。そのことから、私の方でこの会議を進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまより合同部会の会議に入らせていただきます。

まず、議題の1番目、「第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について」、事務局から説明をお願ひいたします。

- 事務局

資料の1番目、「第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について」ということでこちらの資料の説明をさせていただきます。

まずこちらの資料ですが、第七期の計画は平成30年度から3年間となっておりますので、令和元年度までの実施状況についてご報告いたします。

なお、平成29年度の実績についても載せておりますがこちらは参考ということでご了承ください。

1ページ目、第1節・高齢者のいきがづくりについてになります。

交流機会の促進、いきがづくりの促進、さらには積極的な就労支援など、より多くの高齢者がいきがいをもって主体的に社会参加できるように支援しております。

主な取り組みといたしましては、高齢者おでかけサポートバス事業、老人クラブなどの自主活動の支援、こういったものがございます。

ページの中段になりますが、高齢者の外出支援を図る高齢者おでかけサポートバス事業につきましては、交付者数は増加傾向にございます。

また、2ページの(3)、老人クラブの育成という部分につきましては、老人クラブなど組織に所属した活動などは減少傾向ということで、1ページの一番下になりますが、いきいきふれあい館「まちなか」のように、団体には所属せずに、自由に参加できる活動、こういった活動の部分

につきましては増加傾向となっております。ライフスタイル、帰属意識などの変化によりニーズが多様化している状況と捉えております。

続きまして4ページになります。第2節の健康づくり・介護予防の推進についてです。

こちらでは健康づくりの推進、生活習慣病予防と重症化予防、一般介護予防事業について記載してございます。

5ページ目の上の④になります。健康に関するボランティアの養成や検診などの実施。また6ページの(2)のところになりますが、一般介護予防事業では運動教室のほか、自主グループへの講師派遣などの自主活動団体の活動支援などを実施してきてございます。

また、(3)ということで地域介護予防活動支援事業につきましては、自主サークルなどの通いの場が継続的に拡大をしていくような地域づくりを推進してきてございます。

この地域介護予防活動支援事業につきましては、支援者自身の介護予防にもつなげることを目的としておりまして、活動支援者として登録した住民が自主活動団体などで講師として活躍をされております。

続きまして7ページをご覧ください。

第3節の在宅サービスの充実についてです。

こちらでは総合相談体制の整備、介護予防・生活支援サービス事業、在宅医療・介護サービス、生活支援サービスについて記載をしてきてございます。

大きい1番目の(1)から(3)までにつきましては総合相談窓口や市内8つの地域包括支援センターの相談窓口におきまして高齢者や家族の相談に対応してきてございます。

地域包括支援センターでは、個別ケア会議の開催をしており、個別ケースの課題分析等の積み重ねによって地域課題を発見し、資源の開発や地域づくりに取り組んできております。

地域包括支援センターの機能強化としましては、地域包括支援センターの事業評価を実施し、取り組みの強化を進めてきております。

次に9ページになります。介護予防・生活支援サービス事業ですが、こちらは平成29年度から開始しました新しい総合事業の内容となっております。

この事業は、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体による多様なサービスを充実させていくというもので、基準を緩和して生活援助のみを行う「てだすけサービス」。また、地域住民主体による生活支援を行う「つながりサービス」などの訪問型のサービスのほか、外出機会の少ない方への運動やレクリエーションの参加を支援する通所型のふれあいサービスなど、体制整備は行ってきておりますが、実績がないサービスもある状況となっております。

続きまして大きい3番目の在宅医療・介護サービスにつきましては、医療や介護サービスを切れ目無く提供する観点から、看護小規模多機能型居宅介護や定期巡回随時対応型訪問介護看護のサービスを提供することにより医療と介護の連携強化などに努めてきておりますほか、要介護者の自立した生活を支援するために介護給付の提供体制の充実にも努めてきております。

また、14ページ、(4)在宅医療の充実についてです。多職種が協働し在宅医療と介護の連携についての課題の抽出や対応策の検討のほか、在宅支援の体制整備に努めてきております。

次に15ページをご覧ください。

大きい4番目の生活支援サービスについてです。こちらではひとり暮らし高齢者訪問活動事業・緊急通報システム・配食サービスなどの、見守り・安否確認事業を中心に様々な在宅生活を支援するサービスを行ってきております。

15ページから17ページにわたりまして既存のサービスの利用状況を記載しておりますが、利用につきましては全体的に減少傾向にございまして、他の社会資源の状況やサービスに対するニーズが変化している状況ということで捉えてきております。

続きまして18ページをご覧ください。

次に第4節、施設サービスの充実についてです。

大きい1番目、介護保険施設等の整備につきまして、(1)介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)につきましては、①として平成30年4月及び平成31年4月に25床のショートステイから特別養護老人ホームに転換したことで、令和2年3月末現在の整備数は509床となっております。

②の地域密着型介護老人福祉施設(小規模特養)になりますが、第七期計画において1施設29床の整備を計画しておりますが、公募が不調となっております。

このほか、大きい2番目、多様な住まいの普及推進では高齢者が個々の状況に応じた多様な住まいを選択できるように、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの情報の周知にも努めてきております。

続きまして21ページをご覧ください。

第5節の地域で支える仕組みづくりについてです。

大きい2番目の生活支援体制整備につきましては、平成28年度に第1層生活支援コーディネーターを配置して以来、平成30年度にはすべての日常生活圏域に第2層コーディネーターとなる地域支え合い推進員を配置し、ちょっとした支え合いサポーターの養成とともにサポーターが活躍できる方法を生活支援の関係団体と検討をしているほか、地域の状況に応じた支え合い活動の方法を検討するために協議体を設置しているところでございます。

大きい3番目のボランティア活動の推進につきましては、帯広市社会福祉協議会にボランティアセンターを配置しボランティアの実態把握を行っているほか、帯広市ボランティア連絡協議会を組織し、相互の情報交換や活動の連携によりボランティア活動の推進を図ってきております。

22ページの大きい5番目になりますが、成年後見制度等の利用促進については、判断能力が低下した高齢者等の財産・金銭管理や身上監護などを後見人等が代理し、本人の保護・支援並びに生活の質の向上を図るため、成年後見支援センター「みまもーる」を設置し、制度の周知・啓発や相談・手続き支援のほか、市民後見人を養成するなどの役割を担ってきております。

続きまして24ページをご覧ください。

第6節 認知症施策の推進についてです。

国におきましては令和元年6月に「認知症施策推進大綱」を閣議決定しておりますが、帯広市の平成30年度までの実施としましては、平成27年1月に公表されました「認知症施策推進総合戦略-新オレンジプラン」に基づきまして、取り組みを進めてきているところです。

大きい1番目の正しい知識の普及・啓発及び大きい2番目の予防対策の推進についてですが、

認知症サポーター養成講座の実施のほか、認知症ガイドブックの利用による早期発見や、地域包括支援センターによる講話の実施。また、介護予防事業等を通じ認知症発症予防の取り組みに努めてきております。

25ページになりますが、大きい4番目の医療と介護の連携強化としましては、医療や介護保険サービスなどの適切なサービスにつなげていない認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援事業」の対象者数を記載してございます。

そのほか、大きい5番目の地域の見守り体制の構築として、「認知症高齢者等SOSネットワーク」の通報件数を記載してございます。こちらは認知症の方、またはその疑いのある方が行方不明になった時に、警察だけではなくて市内の介護保険サービス事業所などの業務の中で気にかけていただくことで捜索に協力をしていただき、速やかに発見・保護するとともに、発見後の本人や家族への支援を行ってきております。

続きまして、27ページをご覧ください。

第7節の介護保険事業の実施状況についてです。

今後も必要な方が必要な介護サービスを受けることができるように、介護給付の適正化、介護人材の確保、国の制度改正等を踏まえた保険料の算定など、円滑な介護保険制度の運用に努めてきております。

27ページから36ページにかけては、被保険者数、要介護認定者数、介護サービスの利用者及び利用量のほか、介護保険事業費について掲載をしております。

36ページをご覧ください。こちらは介護保険事業費用を載せております。表の一番右下になります。単位は千円で、令和元年度の介護保険事業につきましては、3億2千2百万円の黒字で、国や道への返還金を除く2億6千8百万円を介護給付費準備基金に積み立てる予定でございます。

また、37ページから42ページにかけては、介護認定審査会の体制、所得の低い方への施策の取り組み、介護人材の確保の取り組み、介護給付費適正化の取り組みなどについて記載をしてきております。

詳細につきましては割愛させていただきますが、今後も適切な介護サービスの提供が行えるよう、持続可能な制度運営に努めてまいります。

続きまして、いったん26ページに戻っていただきたいと思います。こちらは第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況についてでございます。

第七期計画におきましては、その進捗状況を点検し、P（計画）、D（事業評価）、C（点検評価）、A（改善）のPDCAサイクルに基づき、計画を確実に実施し、事業の効果について、指標により点検、評価することとしております。

今回の実績評価では、令和元年度までの実績についてアルファベットで示してございまして、Aは目標に向かって進んでいる、Bは目標に向かってある程度進んでいる、Cは目標に向かってあまり進んでいない、というかたちでA・B・C・Dの段階を記載してございます。

この表では、第七期計画の6つの節の施策ごとに指標により評価をしてございます。

まず、第1節の高齢者のいきがづくりそして第2節の健康づくり・介護予防の推進につきましては、介護予防事業における社会参加を継続している人数を指標としておりまして、新規の利用者が少ないという課題はありますが、目標の960人に対し1,153人と目標値を超えておりますことから「A」ということで順調に進んでいると評価をしております。

第3節の在宅サービスの充実については、個別ケア会議の開催数を指標としておりまして、基準値である24回からの増加を目標としており、令和元年度は47回となりました。

よって、順調に進んでいるということで「A」としております。

次に第4節の施設サービスの充実につきましては、地域密着型介護老人福祉施設の床(ベッド)数を指標としておりまして、令和元年度の開設予定である施設の公募が不調であり目標の348床に対し319床で、あまり進んでいないの「C」と評価しております。

主な要因としましては、介護人材の確保が困難な状況がございます。

第5節の地域でささえる仕組みづくりにつきましては、ちょっとした支え合いサポーター養成講座の受講者数を指標としておりまして、目標の400人に対し607人の受講者数がありまして、順調に進んでいるということで「A」と評価しております。

第6節の認知症施策の推進につきましては、認知症サポーター数を評価指標としておりまして、目標の18,670人に対しまして、17,716人と目標値には若干達成してはおりませんが、ある程度進んでいるものと捉えまして「B」と評価しております。

こちらは令和2年度より全ての市内の小中学校で認知症サポーター養成講座を実施してきておりますので、目標は達成できる見込みとなっております。

一方、この認知症サポーター養成講座の受講者とその活動を結びつける仕組みが十分ではない状況も一部ではございます。

報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 部会長

ただいま、事務局より「第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について」の説明がありました。委員の方からご意見・ご質問等があればお受けいたします。

- 委員

実施状況の17ページの5の住環境の整備の(4)に道路等の環境整備ということが書かれています。具体的などのようなことをしているのか書いていません。

5ヶ月ほど体験をして小さい通りの道路が非常に凸凹で、車が通る道は整備が良いと思うのですが、歩道で車椅子だと必ずここではひっくり返るなという道ですとか、自転車がスイスイ通れないという道もたくさんありますので、ここは実施状況に何がしか調べてお書きいただけたら大変ありがたいと思います。次につながると思いました。

これと同じようなことですが、23ページの6番の(3)で高齢者や障害者が安全に通行できるように注意喚起の看板を設置しているということですが、高齢者は大体上を見て歩きませんので下を向いて歩きます。看板というよりはとにかく路面を何とかするということが大切ではないかと思えます。ソフト面にいくら頑張ってもアスファルトの路面は変えることはできません。私ども住民

は。ですからここは行政として是非、実施状況を記述していただいて次回に進めていただきたいと思います。

次は39ページ、40ページのところですが、7介護サービスの向上、介護人材の確保及び育成というところでは。

医療を受けながら在宅生活を送る方々の支援のためのチーム医療、保健・医療・福祉・介護に関わる現在の協働連携がとても重要だと思うのですが、このケアマネジメント活動などへの支援ですとか、人材確保に関して、40ページの介護人材の育成にも関連するのですが、介護と看護、それから医療とケアマネジメントという面においてどのような協働や連携についての行政としての支援をされているのかということ伺いたしたいと思います。

実は私、北海道地域医療研究会という小さな地域の保健福祉医療介護に関わる勉強会、学習会で検討する機会が年に数回ありまして、それで北海道全体の状況を伺うことが度々ございます。

3年位前になりますが、ケアマネジャー、介護福祉士が困っていると伺ったシンポジウムがございました。そこでは、介護福祉士が看護師は非常に敷居が高い、私は看護師なものですから、それからいぶん実態などを調べたりして地域に住んでいた時には、それを何とか改善しようと市民の皆さんと取り組んできた経緯がございましたが、もうひとつはケアマネジャーは医療の中で医師と看護師の敷居が高いということでございます。

帯広地域はどのようになっているのかということと、そこに齟齬というか、敷居が高いというような情報がございましたら、それに対してどのように支援しているのか伺いたしたいと思います。お願いいたします。

## ● 事務局

ありがとうございました。

私の方からは道路関係の話になります。先ほど審議会の方でも田中副市長からお話をさせていただきました。

こちらの実施状況のところ具体的にものは記載されてございませんが、やはり委員からお話がありましたように、ここの道路が良くないということで私どもに情報提供いただくこともございます。そういった時には道路部門に市民の方からこういうお話がありましたということで連携させていただいております。

あとは先ほどの看板の件もまさにそのとおりでして、木に隠れていて看板が見えにくくなっていると話をいただいたこともございます。そういった時には木の剪定といいますか、そういったところの対応も連携してさせていただいたりとか、こういうことで進めさせていただいておまして、具体的にここに記載することはしておりませんが、そういった対応をさせていただいております。

介護職と医療職の連携というところですが、帯広市においては地域包括ケアの推進の取り組みのひとつとして在宅医療・介護の連携支援にかかる取り組みも実施しております。

令和元年度には連携を促進するための相談窓口として連携協力病院、医師会のご協力をいただきながら、そして地域包括支援センター、そして帯広市三者が窓口となって連携を進めるための協議ですとか課題の抽出を行ってきています。

委員のご指摘のとおり、やはり敷居の高さという問題はありますが、私たちとしてはこの取り組



みを計る指標としてケアマネジャーの、かかりつけ医に対する連携の意識を指標においておりまして、平成 31 年の調査時は連携が図りにくい、図りにくいと感じたことがあるかという問いに、ケアマネジャーの 81.1%の方が図りにくい、図れないと感じたことがあるという回答でしたが、今年度の調査としては75.7%と少し数値が低くなってきておりまして、まだ取り組みの途中ですが、少しずつ連携が図れるようになってきているところでございます。以上です。

- 委員

ありがとうございました。

- 部会長

その他に委員の方。はい。

- 委員

6 ページに該当するかなと思いますが、地域で自主的に介護予防の運動をサークルで実施しているところがたくさんあります。この表でも参加人数だとかいろいろわかると思いますが、この表に表れていない部分があるんですね。

ひとつはサークルの人数が初めに結成した時よりも身体の状態が悪くなって参加できなくなったとか、ご家族が介護を要する状態になって、その面倒を見なければならぬからサークル活動に参加できないとか、そんなことで会員の人数が減ってくるとコミセンや福祉センターを使用するために使用料、冬季になると暖房費が加算されてきますが、そういう経費の支払いを会員の会費程度では賄えきれなくなって解散していくサークルが私の担当しているところでもここ何年かで2つあります。

それからもうひとつは経費がどうしても払えないので週1回、月4回やっていたサークルが月3回になったり、2回になったりと回数が減っていくというところもあります。

かつての高齢者福祉課、現在の地域福祉課の方では派遣事業に予算をつけていただいています。去年までは年2回の派遣が、私が直接担当者をお願いして、今年度は3回の派遣に増えました。それでも活動が十分にできないということで悩んでいるサークルが結構あるので、その辺のご配慮を何とかできないかなということと、もうひとつはサークルの結成について支援をして、市から各介護事業所などに委託をして行っていますが、新しく元気活動コースを参加して修了する時にサークル活動しませんか継続して行いませんかということで、いろいろとアドバイスしていただいてサークルができるんですが、その時のサークルの数も少ないんですね。ですからサークルの数を増やすだけに注目しないで既存のサークルを紹介して、そこへ参加するお手伝いをいただければ会員数が増えていって、先ほどお話しした経費の問題もいづらか解決していくのではないかなと思いますので、新しい計画をたてる時には、その辺もご配慮いただければと思います。よろしく願いいたします。

- 事務局

はい。ありがとうございます。ご指摘のとおり、自主活動団体の活動もなかなか難しくなっているという現実、現状はあるという声は聞いております。それで、サークル、自主活動団体への支援として私たちができることは何かというところをしっかりと考えていきたいと思っております。特に既存団体を活用していくという視点は重要だと思っております。

今、介護予防事業と連携して生活支援体制整備事業というものがあるんですが、そこで地域に

入り込んで、自主活動団体の状況をお聞きしたり、関りをとっている地域支え合い推進員が各日常生活圏域に配置されておりまして、いろいろな団体と情報交換する中で、情報を集めながらそういったことを市民の方にお伝えするといった活動もしておりますので、第八期計画の中でもしっかりと取り組んでいけるようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

- 部会長

既存団体への支援もサークルへの支援も含めてというお話でありました。よろしいでしょうか。

- 委員

はい。

- 部会長

その他には、委員の方々からご意見、ご質問等ありましたらお受けしますが。

はい。では、お願いします。

- 委員

26ページなんですけど、第七期の帯広市の高齢者の進捗ということで評価があったと思うのですが、そちらのところでも第4節のところに「C」が付いたのが施設サービスの充実ということで、床数を増やしたいが、床数が増えていないということで「C」という評価が付けられていると思うのですが、これは30年度もそうだったということでもありますし、今後も継続を考えて、次の話かもしれないのですが、考えなければいけないことなのか。であれば、人材確保というところに注目していただいて、既存の今働いている介護職への何らかの帯広市としての対策ですね、そういうような対応をしていただけないかというふうに思いましたので意見としてお伝えさせていただきます。以上です。

- 事務局

はい。ありがとうございます。これまで帯広市のこの計画なんですけど、施設整備の計画につきましては今までは順調に進んでまいりました。

3年前の話になりますが、この第七期計画の中の施設整備をどういうふうにしていくのかということで、この場でもご協議をいただいているところです。そういった中でも人材の確保が段々と困難になってきているというご意見も頂戴した中で、第七期の整備計画につきましては第六期から比べると、半分以下というかたちでやらせていただいているという経過もございました。

それでも今回、最終的には地域密着型の特養については、応募がなく、評価も「C」ということになりました。第七期の計画期間中の整備につきましては、今までこの小規模特養については計4回公募を条件を変えながら進めておりますが、いずれも不調ということになりました。第七期の計画としては、ここで未整備ということで総括をせざるを得ないのかなと思っております。

ただ、またこの第八期の中で施設整備をやるのかやらないのか。もしやるとしたら、今お話のありましたとおり人材の確保をどういうふうにしていくのか、そういったところも検討させていただき皆様のご協議をいただきながら検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

- 部会長

第八期への期待ということも含めてですね。他にはいかがでしょうか。はい。

- 委員

ただいまの人材確保に関する事例についてですが、私、8年ほど北見市に住んでおりました。北見市に光の苑という特別養護老人ホームを運営している北海道仕愛会光の苑という施設があります。ここは8年ほど前、ただいま理事長をされている方が就任された時まではとにかく介護をする人材が辞めていく状況でした。そこの理事を私は6年間ほどさせていただいて、その施設長が変わられてから、その施設の職員とたくさんの職種の方の協働連携、そして施設の更新というのが今、北見地域においてはモデル施設のように扱われております。そういう良い事例を見るというのはとても大事なことかと思いますので、是非見学に行かせていただくようなことがあればいいなと思います。情報提供です。

- 事務局

どうもありがとうございます。

- 部会長

光の苑というところですね。

- 委員

はい。

- 部会長

そういう機会があればということで、はい。ありがとうございます。

他にご質問、ご意見はいかがでしょうか。

はい。お願いします。

- 委員

1点目は5ページのボランティアの養成数なんですけど、年々減少している中で、各年度ごとに目標とする数字があったのかどうかということと、どの程度の人員がトータルで登録されているのかということを知りたい。

2点目は21ページのボランティア団体と人員の関係をみますと、読み方、不十分で悪いんですが、元年度で見ると144の団体があるけれど、登録しているのは46ということはこの関係というのはどういうふうに理解していいのか、各団体において1人もボランティアを出していないが、団体として登録している、そういう理解でいいのかどうか。この2点をお聞きしたいと思います。

- 事務局

5ページの上の段ですね。ボランティア養成と育成の欄のこの目標を決めているのかというご質問でしたが、こちらの方の目標は特に定めてはいませんで、毎年、各20人ずつのボランティア養成をしようということで、定員をもうけて養成講座を行ってきた経過があります。

最近、こちらを受講される方が年々減っておりまして、どのようにボランティアの養成をしていくかという見直しをかけている段階にあります。

今現在、養成されたボランティア、食生活改善推進員と健康づくり推進員が活動しておりますが、今正確な数字を持ち合わせていませんが、登録している数は、およそ 70 程度となっていると捉えております。以上でございます。

続きまして 21 ページになります。ボランティア活動の登録者数と団体数の関係ですが、こちらは社会福祉協議会のボランティアセンターに登録をしている数になっております。

標記が、説明がまずくてわかりにくかったんですが、このボランティア登録者数というのは、個人で登録している方が 49 人とか 46 人とかいうかたちになっていまして、団体で登録しているものはまた別に、個人とは別に団体として、登録しているのが 142 とか 144 の団体ということになります。この中にカッコ書きがありますが、ここに所属をしている人数としてはトータルとして、個人のボランティア登録している方と団体、5,288 人を足した数が実際のボランティアとして登録されている人数になろうかと思えます。以上です。

- 部会長

ただいま説明がありましたように、個人としての登録とグループとしての登録ということで、この表の数字になっているようです。

5 ページに関しては、ボランティア養成数がなかなか伸びていないということで何らかの方法が必要なかもしれません。

よろしいでしょうか。

- 委員

今、先生がおっしゃったこと、私もずっとボランティア活動をしてきて痛切に感じていることです。ただ団体だとか計画とかいろいろな講座の予定をたくさん立てて参加する人はたくさんいらっしゃるんです。ただ、参加をして、それから団体をつくろうとか、そういうふうになった時に個人だとボランティアは好きなことができるが、団体の中に入ると、やっぱり組織を意識して、いろんなことが窮屈になって団体には入りたくないという、こういう傾向が年々、増えてきております。

だから、そののところを何とか運営、ボランティアの組織をつくる時にみんながよく話し合っ、あまり難しいことはボランティアではダメだと私は思います。集まって楽しく何かをやって、それが自分プラス地域に還元できるというそういうことをボランティアも学習しながらボランティアをしていかないとこれからのボランティアは増えていかないんじゃないかなと思っております。私個人的に。以上でございます。

- 部会長

貴重なコメントをいただきありがとうございます。他にはどうでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題の 2 番目「第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について」ということで議題とさせていただきます。

それでは事務局より説明をお願いいたします。

- 事務局

資料の 2 番目ということで A 3 横の資料になりますが、そちらの方を使って説明させていただきます

ます。

第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定につきまして、説明させていただきます。先ほどは第七期の進捗状況・実施状況ということでしたが、今度は第八期計画を策定するにあたってどういうふうに進めていくかということでご説明をさせていただきます。

まずは、計画の策定にあたっての1番目、計画策定の目的についてです。

現行の第七期計画につきましては、本年度をもって終了となりますので、引き続き、地域包括ケアシステム等の施策の推進を図るため、地域の特性に応じた目指すべき基本方向と、取り組むべき施策を明らかにすることを目的として計画を策定をしております。

2番目の計画の位置付けについてです。

この計画につきましては、老人福祉法及び介護保険法に基づく市町村計画及び第七期の帯広市総合計画に則した分野計画として策定をしております。

3番目として計画の期間は、来年度から3ヶ年となります。

なお、参考としまして、資料の裏面になりますが、左側に本計画の位置づけを図でお示しをしております。

表面に戻っていただきまして、次に、帯広市の現状の1番目、高齢者人口・世帯等の状況についてです。

本市におきましては、高齢者人口の増加にともないまして、2040年には高齢者人口がピークになる見込みとなっております。

現状、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯が増加傾向、また、要介護認定率や要介護認定者に占める認知症の認定者数につきましても増加傾向となっておりますが、本市につきましては要介護1までの軽度者の方の割合は全国と比較して高い状況となっております。

次に2番目の現行の第七期計画の主な取り組み状況についてです。

(1)の施策の推進方向についてです。

第七期におきましては、6つの施策の推進方向を柱として取り組みを進めてきておりまして、先ほどの資料1でご説明させていただきました第七期計画の実施状況のとおりとなっております。こちらの部分につきましては先ほど実施状況について説明させていただきまして内容が重複いたしますので割愛をさせていただきます。

次にページの右側になりますが、右側の中段のカッコの2番目。介護保険事業の実施という部分についてです。

こちらにつきましても、先ほどの第七期計画の実施状況の中でご説明させていただいており、重複しておりますので割愛をさせていただきます。

次にページの右下になります。今後に向けた進め方についてになります。

国の方では、第八期計画の策定に係る基本指針(案)の中で、高齢者人口の増加にともなう介護需要や地域の介護を支える人的基盤などについて中長期的な見通しを持ちつつ計画を策定していくにあたり、以下の主なポイントを示してきております。

帯広市におきましては、第七期計画の評価・検証結果や、市民アンケートの結果、関係団体のご意見などを踏まえつつ、国の基本指針や関連する計画と整合性を図りながら、次期計画における施策の体系ですとか事業等の整理を行うとともに、介護サービス量の見込みにつきまして推計をし、計画原案に盛り込んでいきたいと考えてございます。

策定のスケジュールですが、本日、健康生活支援審議会の本合同部会におきまして協議をいただき、明日、帯広市議会厚生委員会がございましてそちらに報告をさせていただきます。11月には、計画の原案につきましてこの合同部会における協議をいただく、そして厚生委員会への報告。12月からはパブリックコメントを実施をしまして、来年2月には、計画案について合同部会における協議と厚生委員会への報告。3月に成案としてまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 部会長

ただいま、事務局より「第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について」の説明がありました。ただいまのご説明について何かご質問・ご意見等があれば委員の皆様からお伺いしたいと思います。

- 委員

何度もしつこいようですが、この介護予防・健康づくりの施策と充実・推進のところには是非ともフレイル予防の点から申しまして、歩くこととフレイル予防はエビデンスがあるものでございますので、歩きやすい道づくり、歩きやすい歩道づくりの推進というんですかね、一言入れて取り組んでいただきたいということでお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 事務局

ありがとうございます。

- 部会長

他に第七期のところから繋がっている話ですが、第八期について今の時点でのご意見、ご質問ございましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。はい。無いようですので、次の議題であります3番目の「その他」についてに進みたいと思います。

事務局から何かありますでしょうか。

- 事務局

本日のご審議、誠にありがとうございました。

第八期の計画の策定に向けましては、次回の高齢者支援部会と健康づくり支援部会の合同部会ということで、11月頃に開催を予定してございます。

後日、改めましてご案内の方をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

● 部会長

はい。ありがとうございます。それでは全体を通して委員の皆様からご質問・ご意見・コメントがございましたら改めてお受けいたしますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは、以上ですべての議事は終了いたしました。

以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので、これで閉会といたします。遅くまで長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。